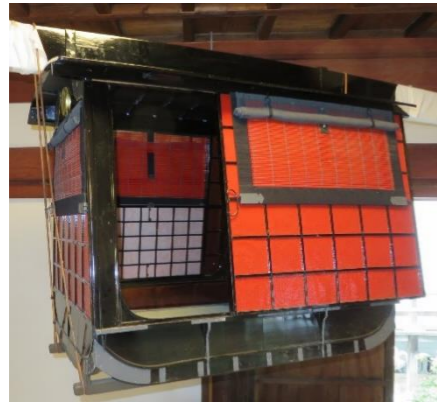


2-4 駕籠

若澤寺住職が使用したと思われる引き戸付駕籠。若澤寺は御朱印寺の格式を持ち、住職はお供を従え駕籠で旅をしたと伝えられます。



2-5 運搬用金具付棚

文久二年壬戌十二月吉香日。
工匠三吉屋省吉の記入があります。



4 三村家

三村家千手観音立像

若澤寺の記録にも所在が記録されています。



5 今井公民館

若澤寺庫裡襖絵（2幅）

「虎溪三笑之図」といわれ、狩野伊川院栄信（ながのぶ）の筆と伝えられます。昭和4年軸装。



3 田中家墓地

田中家墓地石仏

若澤寺最後の住職堯賢（ぎょうけん）の実家。波田若澤寺より石仏2体の。



まつもと文化遺産

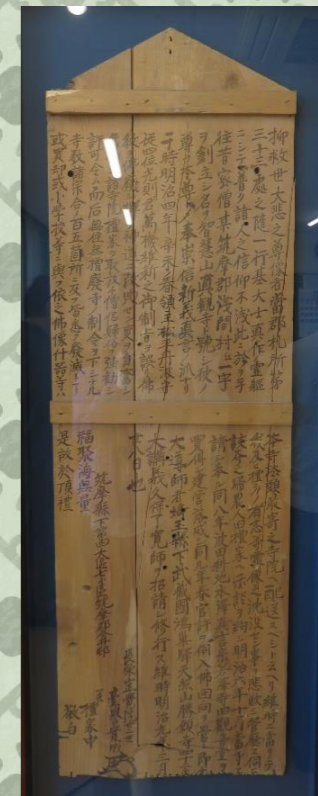
近代今井の象徴

～幕府領が守った文化財～

廃仏毀釈の荒波より



田中家墓地石仏

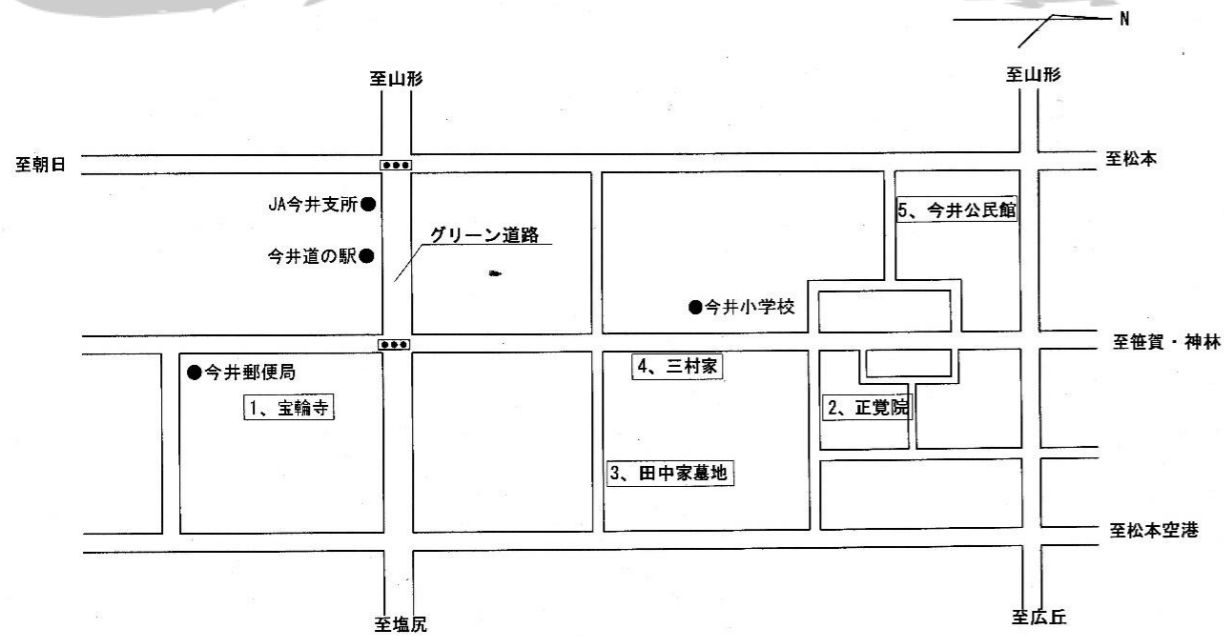


移転の由緒書（正覚院）

廃仏毀釈と今井

廃仏毀釈の発端は、明治元年の太政官布告によるもので、その趣旨は従来の神仏混淆を改め神仏分離を主眼とするものでしたが、僧と神職の間の感情の疎隔がこの機会に暴発する事になり、松本藩では藩主戸田光則と水戸学派の幹部らにより積極的に推進されることとなります。藩下では124ヶ寺、全寺院の8割が廃寺に追い込まれました。これは戸田家の菩提寺全久院も例外ではありませんでした。幕末、今井は和田・山形・岩垂の一部と共に幕府領（松本藩御預）であったため、この惨禍を免れることができただけでなく、堂宇諸物を今井の各寺院や施設で譲り受けたことにより、破壊される文化財を保存することができました。ただその時代に遭遇したからだけでなく、その文化財を移し守ってきた我が地域の先人の情熱を感じずにはおられません。平成31年3月、この廃仏毀釈に関する一連の文化財群がまつもと文化遺産として認定されました。

まつもと文化遺産～幕府領が守った文化財～ 地図



1 宝輪寺

1-1 観音堂（遍照殿）

この建物は天和元年（1681）に廃寺となった小沢山常光寺より塩尻市宗賀本山の長久寺へ明治9年（1876）年に移設されたものと伝えられています。常光寺について長野県町村誌によると「本山駅の南方に小沢山常光寺と称する真言宗寺あり。耶蘇宗に属し元和元年廃寺となりて長久寺に合併・・・」とあります。廃寺の原因はキリシタン弾圧のためであったといわれています。



明治4年廃仏毀釈に際して、観音堂は村人の手により焼却されようとしたが、東筑摩郡今井村宝輪寺住職が当時観音堂を30両、鐘楼を15両で買い受け、宝輪寺境内に移設し現在に至っています。（参考文献-信濃郷土研究会「信濃」第7号）

1-2 鐘楼

北小野真光寺より移築。



1-3 千手観音立像

本尊は移設の際失われて、現在は東筑摩郡本郷村廃大音寺の千手観音立像が安置されています。



2 正覚院

2-1 観音堂

明治6年（1873）波田の慈眼山若澤寺の薬師堂を移築。5円で買ったといわれています。若澤寺は、天平年間（729～749）に行基によって創建され、延暦年間（782～806）坂上田村麻呂が再建したと伝えられる古刹で、信濃日光と称えられ善光寺と並び称されていました。



2-2 庫裡玄関

明治7年（1874）四ヶ村（上今井村、下今井村、古池新田村、野口新田村）が合併し今井村設立後、若澤寺の庫裡を移築し役場として使用していました。役場新築後は農協の事務所として使用しましたが、農協の改築に伴い玄関のみが正覚院書院玄関として移築されました。



2-1-2 観音堂、聖観音及び諸仏

浅間温泉真観寺より。



2-2-2 書院欄間（2枚）

かつては若澤寺の庫裏座敷の欄間に使われていました。



2-3 鐘楼（復元）

松本蟻ヶ崎正鱗寺より。

